

10月定例教育委員会会議録

1 開催日 令和7年10月9日（木）

2 開催場所 加古川市役所 北館4階大会議室

3 出席した委員 小南教育長、溝口委員、播委員、小林委員、土屋委員

4 出席した職員 鹿間教育総務部長、松尾教育指導部長、鷹津教育総務部次長、藤原教育指導部次長、尾崎教育指導部学校教育担当参事、井上教育指導部部活動地域展開推進担当参事、今津教育指導部教育支援推進担当参事、真鍋教育指導部ダイバーシティ教育推進担当参事、福本教育総務課長、横田学校施設課長、大崎学務課長、岡本社会教育課長、岡本学校教育課長、岡本教育支援課長、中倉中央図書館長、坂本文化財調査研究センター所長、石坂少年自然の家所長、窪田教育総務課副課長、竹内教育総務課管理調整係長

5 傍聴者 なし

6 議事の要旨

- 開会 午後3時00分
- 会議録署名委員指名のこと
溝口委員に決定
- 9月定例教育委員会の会議録報告承認のこと
(事務局から会議録朗読報告)
承認
- 会議公開の可否決定のこと
専決報告3「市内小学校における事案について」は非公開とすることに決定

(専決報告)

1 加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について

(教育指導部次長から説明)

承 認

2 加古川市少年補導委員の解嘱及び委嘱について

(教育指導部参事から説明)

承 認

3 市内小学校における事案について

(教育指導部参事から説明)

承 認

(協議事項)

1 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

(教育総務部次長から説明)

原案可決

委 員 : 義務教育期は人間形成の基礎となることから、単純に同じことを繰り返すだけでなく、今を生きるこどもたちに何が必要かを常に考え、新しいやり方や考え方を積極的に取り入れることも必要だと考える。

委 員 : 今回の報告書に掲載されている施策について、高評価が多いことは良いことだが、ここにない課題についても明らかにし、それに対する必要な取組を今後整理していくことが必要と考える。

委 員 : 令和6年度と令和5年度を比較するとあまり評価に変化がないように見えるが、評価基準などに変更はないということか。また、C評価とされているものについて、今後の見通しなどの記載が足りないように感じるがいかがか。

事務局 : 第3期かこがわ教育ビジョンに係る点検評価は今回が最後であり、計画期間中に評価基準に変更はない。次回の報告書からはより読み手を意識した理解してもらいやすい形を検討していきたい。

委 員 : 1点目として、3ページの総括表で、『2 子どもの未来を切り拓く力の育成』の『④遊びから学びにつなげる就学前教育の推進』をみると、個別評価でA評価が7つ、B評価が2つ、C評価2つで総合B評価となっている。一方、『⑩誰もが安心できる環境づくり』では個別評価でA評価が2つ、B評価が8つで総合A評価となっている。単純にこの2つを見比べると総合評価の採点について、理解しにくいように感じる。

2点目、事務事業評価をみると、『人権教育の充実』と『道徳教育の推

進』で、また『「心の絆を育む」ハートフル推進事業』と『人権教育の充実』とで、成果指標を共有している。事務事業評価としてシートを分割したのであれば、成果指標もそれぞれで設定する必要があると考える。

最後に、『いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う』と考えている児童生徒の割合は、毎年100%に近いが、3%近くはそう思っていないとも受け取れる。この点についてどう捉えているか

事務局： 成果指標に関しては、その精度と調査による学校の負担を軽減するという観点から、「全国学力学習状況調査」などの国や県の調査等の設問肢から引用している部分が多くなっている。しかしながら、こうした点検評価の機会により、こどもたちがどのように感じているのかということはしっかりと把握しなければならないと考えている。

また、『いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う』の数値が100%に達しないことについては、非常に重く受け止めている。

今後も継続して人権教育、道徳教育を通じて、こどもたちの正しい理解を深め、感性豊かに心でも感じられるような教育に取り組んでいく。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

11月13日（木）午後2時から開催することに決定

○ 教育長諸報告

（1）令和7年第5回加古川市議会（定例会）日程（案）について
令和7年第5回加古川市議会（定例会）日程（案）を説明した。

（2）新井 肇教授の生徒指導担当者研修会について

関西外国語大学の新井 肇教授に生徒指導担当教諭に対象とした新生徒指導提要に関する講義をしていただいた。これまでの生徒指導は事案が起こってから対応していたが、新生徒指導提要では能動的にすべての生徒と関わっていくことが重要である旨が示されている。

さらに、不確実さや答えが見いだせない事案を受け止めて考え方抜く力が重要であり、事案に対して個々で向き合うのではなく、教職員集団として対応する力をOJL（オン・ザ・ジョブ・ラーニング）で養っていくことが重要であると説かれた。困難な課題に対して同僚性をもって、その状況の下での最適解を見つけていくといったことが重要であることが分かった。

○ 教育委員諸報告

[播委員から]

（1）食育や保健に関する取組について

9月30日に加古川中学校の産業医として学校安全委員会に参加した。その中で教職員の残業時間がまだ多いということが話題に挙がった。年代別にみると中間層の残業時間が多い傾向がある。部活動の終了時間が30分前倒しになったことに伴い、前年度と比較すると少し減少になっている部分がある。

また、養護教諭から児童生徒の“痩せ”が気になるという話が寄せられた。“痩せ”は将来的な骨粗しょう症の危険因子となるため、若い時期の体づくりが重要である。食育や健康に直結することは授業で積極的に取り組んでもらいたいが、現状はどのような形で行われているか。

事務局：学校においては、栄養教諭が中心となり発達段階に応じた食育を推進している。また、身体測定の結果によっては、養護教諭から児童生徒に対して個別にヒアリングを行ったりしているケースもある。学校内で教員対象の食育に関する研修会を実施した学校で残食が減少したといった事例も報告されていることから、栄養教諭や養護教諭だけ取り組むのではなく、多くの教員が食育や健康教育等の重要性を理解することが有効な手立てであると感じている。

〔小林委員から〕

(1) 人権参観日について

低学年では、現代のSNSや動画の取り扱いについて学び、高学年は子どもの生きる権利、育つ権利をテーマとして授業が行われており、保護者の立場でも非常に学びのあるものであった。

授業参観の後は、脳性まひを抱えながらも精力的に様々な活動をされている畠山親子の講演会が行われた。最初の30分は子ども向けでその後1時間は保護者向けの講演会であった。このような人権講演会は、非常に有意義なため継続してほしいが、保護者の参加率の低さや保護者同士のつながりができないことが残念であった。

事務局：保護者の参加を後押しできるように、子どもと保護者が一緒に話し合えるようなテーマ選びや講演会の開催時間を授業参観の間にするなど、工夫することを継続していく。

○ 教育総務部長諸報告

なし

○ 教育指導部長諸報告

(1) 東播地区中学校新人体育大会について

東播地区中学校新人体育大会について報告した。

(2) 令和7年度 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」（後期）の実施について

令和7年度 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」（後期）の実施について報告した。

委員：加古川養護学校については、生徒数より受け入れ先が多くなっているが、どのような形で行われているのか。

事務局：加古川養護学校においては、受け入れ先の方に来校していただくこともあり、生徒に応じた対応となっていることから、このような数値となっている。

(3) 全国学力・学習状況調査結果のリーフレットについて
全国学力・学習状況調査結果のリーフレットについて報告した。

以上、3件について報告

○ 閉会 午後4時15分